

令和3年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議 議事録

日 時 令和4年(2022年)3月28日(月)18:30~20:00 ※Web会議形式

出席者 北海道医師会 荒木常任理事、北海道精神科病院協会 芦澤医師、
北海道精神神経科診療所協会 長谷川理事、北海道看護協会 佐々木常務理事、
北海道臨床心理士会 大宮常務理事、北海道精神保健福祉士協会 桑内精神保健福祉士、
北海道作業療法士会 池田作業療法士、北海道ソーシャルワーカー協会 上原副会長、
北海道立精神保健福祉センター 岡崎所長、札幌こころのセンター 鎌田所長、
依存症治療拠点機関(旭山病院) 井上医師、
北海道産業保健総合支援センター 新田副所長、北星学園大学社会福祉学部 田辺教授、
北海道警察本部 渡邊保安課課長補佐、北海道教育委員会 尾形健康・体育課課長補佐、
カトレア会、青十字サマリヤ会 齊藤施設長、
札幌方面遊技事業協同組合 佐々木専務理事、
函館市競輪事業部 野澤事業課業務担当主査、農政部競馬事業室 森山主幹、
北海道弁護士会連合会 清水弁護士、北海道立消費生活センター 田原主幹、
日本司法支援センター 上野事務局長、札幌司法書士会 安東社会問題対策委員、
事務局 中野精神医療担当課長・半沢課長補佐・松野主査・佐藤主事

議 題 1 あいさつ

北海道保健福祉部福祉局障がい者支援担当局長 新井 明

2 議題

(1) 報告事項

北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況について

(2) 検討事項

北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱の一部改正について

(3) 今後の予定

(4) その他

議 事

事務局

定刻となりましたので、ただいまから「令和3年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議」を開催いたします。本日は大変お忙しい中御参加いただきありがとうございます。私は冒頭の進行を務めさせていただきます、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課精神医療担当課長の中野でございます。

今回も前回同様、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から Web での開催となります。開催にあたりまして、障がい者支援担当局長の新井から御挨拶申し上げます。

障がい者支援担当局長の新井でございます。

令和3年度第2回北海道ギャンブル等依存症対策推進会議の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げさせていただきます。

各構成機関の皆様方には、何かとお忙しい中、本会議に御出席いただきまして厚く御礼申し上げますとともに、日頃からギャンブル等依存症対策をはじめ、北海道の精神保健医療福祉行政に多大な御協力をいただいていることに対しまして、重ねて御礼を申し上げます。

さて、今年度も、新型コロナウイルス感染症の蔓延と新たな変異株による感染拡大によりなかなか収束が見えない状況の中、ギャンブル等などの依存症に苦しむ当事者やその御家族などの身近な方々への影響も懸念されるものと考えておりますが、北海道におきましては、令和2年3月に策定いたしました「北海道ギャンブル等依存症対策推進計画」に基づきまして、各構成機関をはじめとし地域の様々な支援機関による対策を推進しているところでございます。

本会議につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありまして、年度末の大変お忙しい時期の開催となったところでございますが、本日は、皆様方から推進計画の取組状況について御報告いただき計画の進捗を確認することや、来年度取り組むこととなります第2期計画策定に関しまして事務局から御説明させていただくこととしておりますので、忌憚のない御意見、御議論をいただければと考えております。

最後になりますが、今後とも、皆様方と連携しながら、効果的なギャンブル等の依存症対策を講じて参りたいと考えておりますので、引き続き、御協力、御支援いただくことをお願い致しまして、簡単ではございますが、開催の挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくお願い致します。

ありがとうございました。

なお、今後の進行をお願いしております北星学園大学社会福祉学部の田辺教授、構成機関であります北海道警察本部、北海道教育委員会、カトリア会、農政部競馬事業室の方は、道庁の会場からの参加となります。

また、北海道精神科病院協会、北海道精神保健協会、札幌医科大学医学部神経精神医学講座、旭川医科大学医学部精神医学講座、帯広市農政部ばんえい振興室、北海道労働局の方につきましては、業務の都合により欠席となっております。

それでは、お手元の資料を確認させていただきます。資料は先にお配りしておりますが、次第、出席者名簿、資料1-1 北海道ギャンブル等依存症対策推進計

画に係る取組状況一覧、資料1-2 各機関におけるギャンブル等依存症問題に関する取組(計画P40、41)、資料2-1 北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱 新旧対照表、資料2-2 北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱全文、資料3-1 第2期北海道ギャンブル等依存症対策推進計画策定スケジュール(案)、資料3-2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画 令和4年変更について、参考資料1 第17回北海道精神科リハビリテーション研究会「ギャンブルの問題に対して今できること」、参考資料2 普及啓発事業及び連携会議の設置状況について、参考資料3 修正後【一般向け】リーフレット(ギャンブル等でお困りの方へ)、参考資料4 修正前【一般向け】リーフレット(ギャンブル等でお困りの方へ)、意見様式となっております。

本日の終了予定時間は、概ね20時30分を目途と考えております。円滑な議事の進行に御協力をお願いします。

それでは、議事に入りますが、以降の進行につきましては、「北海道ギャンブル等依存症対策推進会議設置要綱」第5条により北星学園大学の田辺教授にお願いをいたします。

田辺教授

北星学園大学の田辺でございます。それでは、会議次第に沿って会議を進めていきたいと思っております。まず、議題1の報告事項「北海道ギャンブル等依存症対策推進計画に係る取組状況について」ということで、各計画に沿った取組にそれぞれの機関において評価をつけていただいた資料1-1と、機関ごとに全体の取組を記載している資料1-2に沿って報告していただきたいと思っております。資料1-2の順で、各機関3分ほどで報告いただき、報告が終わってから意見交換をしたいと思っております。それでは、北海道精神神経科診療所協会の方からお願いします。

北海道精神
神経科診療
所協会

北海道精神神経科診療所協会の長谷川です。診療所協会では、全てのクリニックでギャンブルに問題がある方を診ているわけではないのですが、診ているところでは、外来診療の際に相談にのったり、自助グループを紹介しています。院内でギャンブルの問題を抱えている人たちのグループを持っているところが何か所かありますので、そちらでは院内グループを運営していて、さらにそこから自助グループに紹介するということをしています。また、ギャンブルの問題に取り組んでいるGAの活動を支援していて、勉強会などの広報や普及に取り組んでいるところがあります。あと、一昨年、田辺先生にもお話いただき開催したギャンブル依存をテーマに取り上げたオンライン勉強会の報告書が令和3年度に完成しまして、各関係機関にお配りしているところでございます。以上です。

田辺教授

ありがとうございます。オンライン勉強会の報告書は、今日の資料にも参考資

料1としてつけてあります。それでは、北海道精神神経科診療所協会の報告が終わりましたが、只今、北海道精神科病院協会がオンラインで会議に入られましたので、芦澤先生、報告をお願いします。

北海道精神科病院協会

特に精神科病院協会として何か取り組んでいるということはありませんが、私自身が勤めている千歳病院での取り組みを紹介します。アルコールと薬物依存との合同のプログラムを実施しています。それから、他の依存症との合併（クロスアディクション）や他の精神疾患との重複しているケースも一緒に診ています。特に他の精神疾患では、ADHD（注意欠如多動障害）との重複が非常に多い印象です。また、千歳や札幌のGAや道立精神保健福祉センターで実施しているG研を紹介しています。時に自己破産等を含めたソーシャルワークの相談もしています。

折角の機会ですので、将来の展望についても言わせてください。世界的にギャンブル等依存症とADHDとの関連は多く報告されています。また親がギャンブル等依存症を持っていると子どももギャンブル等依存症を持つことが多いとの報告もあります。ADHDや家族歴等を持つハイリスクの人たちに対して予防的な関りをより強く持つことが今後重要となっていくと考えています。もちろん広く地域住民にギャンブルの問題の広報は必要でしょう。しかしギャンブルをやれば全員がギャンブル等依存症になるというわけではありません。個人情報の問題があり、法律や倫理上の解決しなければならない問題が沢山あると思いますが、将来ハイリスクの人たちを中心に取り組みができないだろうかと私自身は考えています。以上です。

田辺教授

ありがとうございます。続きまして、資料1-2の順に戻りまして、公益社団法人北海道看護協会をお願いします。

北海道看護協会

北海道看護協会の佐々木でございます。令和3年度、看護協会で行った事業について報告させていただきます。まず、ギャンブル等依存症問題啓発週間ポスターの館内掲示をいたしました。コロナ禍で、研修のために来館する方も少なかったのですが、掲示をして周知いたしました。2つ目ですが、「自助グループを知る」講演会 Web講演会の周知をいたしました。最後になりますが、ギャンブル等依存症・アルコール健康障害普及啓発セミナーを本協会のホームページ「道民の皆様へ」のコーナーで周知を図りました。いずれにおきまして、本協会におきましては、コロナの影響で来館する方が少ないという状況はありましたけれども、以上3点が今年度取り組んだ事業です。以上です。

田辺教授	<p>ありがとうございました。それでは、続きまして、北海道臨床心理士会お願いします。</p>
北海道臨床心理士会	<p>北海道臨床心理士会の大宮です。お世話になっております。今年度につきましては、報告書にあるとおりですけれども、既に作成いただいておりますリーフレット、ホームページ、全国各地でオンラインにて開催されているギャンブル等をはじめとする様々な依存症関連の研修会等の情報について、本会では会員に周知するためのメーリングリストを用いて情報提供を行っているところでございます。それに併せて、本会会員の多くは、医療機関、特に精神科医療機関に勤務している場合が多いため、その会員及び会員の勤務先に情報提供を行い、さらには患者、施設の利用者にも同様の啓発を図っております。以上です。</p>
田辺教授	<p>ありがとうございます。それでは、続きまして、北海道精神保健福祉士協会お願いします。</p>
北海道精神保健福祉士協会	<p>北海道精神保健福祉士協会の桑内です。よろしく申し上げます。コロナのこともありまして、会全体ではなかなか活動ができていないというのが現状であります。そうした中で、機関誌を通じて、この会議についての報告をしたりだとか、現場で相談に携わっている会員に情報を収集して、会としての方向性を打ち出していこうというお話をしようとしているところなのですが、なかなか進んでいないというのが現状です。ただ、私、アルコール関連問題ソーシャルワーカー協会の北海道支部の責任者も兼任しており、重複する会員も多いので、そちらの方ともリンクさせて、ギャンブルのことも含めてお話をしたりだとか、情報収集をしたりだとかして、それを周知していくという活動しております。以上です。</p>
田辺教授	<p>ありがとうございます。それでは、北海道作業療法士会お願いします。</p>
北海道作業療法士会	<p>北海道作業療法士会の池田です。よろしく申し上げます。北海道作業療法士会では、コロナの影響で主にオンラインでの活動が中心となっているのですが、まずは会員向けの啓発、情報提供等を行い、ギャンブル依存に係るような研修会情報について、正確な数は把握できていませんが、随時、情報提供を行っております。精神科に特化したメーリングリスト等もありますので、それを活用しながら、研修情報やその他ギャンブル依存に関する情報の提供を行っているというところですので。以上です。</p>
田辺教授	<p>ありがとうございました。それでは、依存症治療拠点機関の旭山病院お願いします。</p>

ます。

依存症治療
拠点機関

依存症治療拠点機関の旭山病院の井上と申します。よろしく申し上げます。治療拠点機関としては、ギャンブル等依存症研修を年2回開催しており、その他にもギャンブル等を取り扱った研修会を実施しています。研修会の内容ですが、田辺先生の講義なども以前よりありましたが、今年度、弁護士の先生や当事者のお話を組み入れたものにしており、好評でした。旭山病院の臨床面といたしましては、ギャンブル依存症の患者様の外来治療・入院治療を行っております。ここ数年、毎年100件程度の相談を受けていて、うち60～80件程度が受診に繋がっています。入院については、それよりは大幅に少なく、10件に満たないくらいですが、入院患者さんも受けています。外来で行っているプログラムが、田辺先生が主幹していただいている月2回の集団療法（AGG）を開催しております。以前、コロナの前は、AGGには入院患者も参加していたのですが、コロナの影響により入院患者がプログラムに参加できないということもあり、今年度からは、認知行動療法をベースとしたテキストを使った集団療法を入院患者さんには行っております。来年度以降も上記内容の継続やプログラムの見直し、参加者のニーズに合わせた研修会などを行っていきたいと思っております。以上です。

田辺先生

ありがとうございました。それでは、青十字サマリヤ会申し上げます。

青十字サマリヤ会

いつもお世話になっております。青十字サマリヤ会の齊藤です。教育・広報という取組みの中で各大学等に当事者スタッフとPSWの2人で、講義の中で取り組んでもらったり、当事者スタッフの話により、依存症の人の回復のプロセスを若い人たちに伝える取組みを広報として行っています。やはり、コロナのこともあり、直接学生たちに会うことができず、Webの講義という形で行っています。以上です。

田辺教授

ありがとうございます。それでは、続きまして、札幌方面遊技事業協同組合申し上げます。

札幌方面遊技事業協同組合

札幌方面遊技事業協同組合の佐々木と申します。よろしくお願ひいたします。札幌方面遊技事業協同組合におきましては、昨年と同様、まず、リカバリーサポートネットワークという依存症の相談機関への金銭的な支援、それから、リカバリーサポートネットワークと連携した相談の実施等に取り組んでいます。また、この機関のポスター等を管内の各店舗に貼って、周知を進めているというところ です。続いて、2点目としまして、安心パチンコ・パチスロアドバイザー講習、

これは例年開催しているのですが、今年度は11月～12月にかけて、札幌・苫小牧・岩見沢の3か所で開催しまして、ホールの従業員約140名が参加して、安心安全アドバイザーの資格を取得するというので、これまでの数年間で総数としまして1,000を超えるアドバイザーを育成しています。これによって、「1店舗につきアドバイザー3人」という原則目標の数字は達成したというところで、このアドバイザーの活用を今後も積極的に図っていきたいと考えております。続きまして、パチンコ・パチスロ依存問題フォーラム等の開催ということで、これは業界独自で全国的に実施している依存防止のキャンペーンでございます。今年度も実施しております。これについても、各店舗でポスター等を掲示し、周知を図っているところでございます。あと、その他としまして、店舗に対する18歳未満のお客の立ち入り禁止、広告宣伝において射幸心をそそるような内容のイベント等の広告については組合自主規制を行っているところでございまして、これらについては令和4年度も継続して実施して参りたいと考えているところでございます。以上です。

田辺教授

ありがとうございました。それでは、続きまして、北海道立消費生活センターをお願いします。

北海道立消費生活センター

北海道立消費生活センターの田原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。こちらのセンターでは、ギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務の相談について、金融庁・消費者庁連名で通知されておりますマニュアルを活用して対応しています。消費生活センターでは昨年度、8,873件の相談を受けていまして、前年度比で138.4%とかなり増加している状況にあります。今年度も、現時点で、ほぼ昨年度と同じような件数を受けていまして、件数はかなり多い状況です。ただ、その中で多重債務相談に限定しますと、最近では40件程度で、1%に満たないような数字になっています。さらにその中でギャンブル等依存症に係るような相談は数件です。参考までに今年度どのような相談が寄せられているか御紹介したいと思います。親御さんからの相談で、息子がクレジットカードのキャッシングを利用して株式投資やギャンブルに利用して返済が難しい状況でどうしたら良いかという御相談ですとか、こちらでも親御さんからの相談ですが、息子がギャンブル依存症で税金を滞納して、給料を差し押さえられていて、家賃を支払っていないという状況に陥っているというような御相談。あとは、御本人からの相談ですが、ギャンブル依存症で生活費を使ってしまい、生活に困窮して、闇金から借金をして、返済ができない状況に陥っているというようなものがあります。件数自体は多くはないのですが、一つ一つの相談を見ると、本人にとっては深刻な状況にあるものが多く、私どもとしましては、多重債務に関連する相談

については債務整理として法律相談の窓口、依存症に関連する相談であれば精神保健福祉センターをはじめとした関係機関の御紹介を行い、関係機関・団体の皆様と引き続き協力しながらこの分野についての対応を行って参りたいと考えております。以上です。

田辺教授 ありがとうございました。それでは、北海道弁護士会連合会お願いします。

北海道弁護士会連合会 弁護士会のほうでは、多重債務の問題につきましては、単位会の各弁護士会で定期的に法律相談を実施しているところでございます。加えて、今年は特に、成人年齢引き下げの問題がございまして、高校生への消費者教育の重要性が非常に高まっているというところで、例年出前の授業・講演会を行っていたのですが、ここ数年はコロナの影響もありなかなか実施できていませんでした。Webでの開催を含めて今年は特に積極的にそういった教育を行っていく必要があるかと思ひまして、その中でギャンブル等依存症についての啓発活動を行っていくことを考えております。以上です。

田辺教授 ありがとうございました。続きまして、札幌司法書士会お願いします。

札幌司法書士会 札幌司法書士会の安東です。札幌司法書士会でも借金の問題についての相談・対応をしております。あと、取組報告には記載していませんが、ギャンブル等依存症の問題と若干関連があるかなという部分では、生活保護の申請支援の活動や、ホームレスの方を対象にした炊き出し法律相談会なども開催しております。また、会員に対しては、日本司法書士会連合会で作成したリーフレットの配布、研修の動画を観ることができる状態にするなど、周知に努めてはいるのですが、一部の関心のある会員に限られているのかなと思ひまして、令和4年は、一般の会員への周知徹底を図っていきたいと考えております。以上です。

田辺教授 ありがとうございました。それでは、北海道立精神保健福祉センターお願いします。

北海道立精神保健福祉センター 北海道立精神保健福祉センターの岡崎でございます。構成機関の皆様におかれましては、当センターとの連携であったり、当センターの事業に御協力・御理解いただき、ありがとうございます。それでは、資料に基づきまして、御報告させていただきます。当センターは、道の推進計画に基づきまして、令和2年度から全道の中心となる相談拠点と位置付けられております。同時期から、依存症対策連携会議を設置しまして、今年度については一度開催をしております。そのほか

は、日常的な事業ですが、ギャンブル等依存症に係る来所相談は随時行っておりますし、新型コロナウイルス感染症もありましたけれども、ギャンブル研究会「G研」は月2回、できる限り行っておりまして、今年度は計18回開催しております。座長の田辺先生にも御協力いただいております。ありがとうございます。それから、電子メール相談やこころの電話相談は日常的に行っておりまして、ギャンブル等依存症に関する相談がありましたら対応させていただいております。また、依存症研修等において、人材育成も図っております。最後になりますが、来年度の新規事業のPRをさせていただきます。依存症に関するオンライン相談事業を各道立保健所と連携しまして行うほか、SAT-G ライトという認知行動療法の研修を実施する予定となっております。以上です。

田辺教授 ありがとうございます。続きまして、札幌市精神保健福祉センターお願いします。

札幌市精神保健福祉センター 札幌市精神保健福祉センターの鎌田です。いつもお世話になっております。札幌市の精神保健福祉センターにおける取組みについて資料に基づいて御説明いたします。札幌市の精神保健福祉センターは、ギャンブルをはじめアルコール等の依存症の相談の拠点としまして、札幌市依存症相談窓口というものを設置しております。令和2年1月6日から専用の電話相談を設けて、電話相談から面接等に繋がる方もいらっしゃいます。割合としては、アルコールが多かったのですが、ギャンブルの相談も最近増えていまして、ギャンブルとアルコールの相談がだいたい同じ程度の数になってきています。そのほか、依存症治療拠点や依存症専門医療機関の選定も行っています。ギャンブル依存症については、ギャンブル等依存症回復のしおりを作成しておりまして、それを活用して、市民への周知・啓発を行っています。また、依存症治療拠点の旭山病院さんに委託しまして、地域における依存症患者等の支援を行う人材を養成するための依存症地域支援者向け研修を開催しております。これは、ギャンブルに特化したものではないのですが、現在は高齢者のアルコール問題に着目して取り組んでいます。あと、依存症の理解促進及び専門医療機関や自助グループに繋ぐための家族セミナーを行っておりまして、これもギャンブルよりも現在はアルコールに近いですが、来年からはギャンブル依存症に関する家族セミナーも計画しているところです。以上です。

田辺教授 ありがとうございます。それでは、北海道教育委員会お願いします。

北海道教育委員会 北海道教育庁健康・体育課の尾形と申します。よろしく願いいたします。資料1-2には2行しか記載していませんが、この国の資料はとても重要でし

いします。

事務局

障がい者保健福祉課の松野と申します。環境生活部くらし安全局消費者安全課と保健福祉部福祉局地域福祉課ということで道庁内の関係課の取組みになります。本日は推進会議の構成機関ではありませんので、私から説明させていただきます。まず、環境生活部のほうですけれども、多重債務者対策ということで、金融庁及び消費者庁の連名による通知のギャンブル等依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアルが道内各市町村及び庁内関係課などへ配布がされているところです。それから、多重債務者対策に関する協議、情報交換等を目的とした北海道多重債務者対策協議会の開催をしております。多重債務者相談に関する啓発事業の実施ということで、多重債務者相談強化キャンペーンのPR、啓発リーフレットの作成・配布ということになっています。それから、道内各弁護士会及び各司法書士会、北海道財務局と連携しながら借金無料相談会の開催という取組みもされています。最後に、貸金業相談員の配置及び苦情相談専用フリーダイヤルの設置ということで、様々な取組みをされています。

そして、次が地域福祉課の取組みになります。まず、生活困窮の対策ということで、各振興局において生活困窮者自立相談支援事業に従事する支援員の方々が、管内町村のギャンブル等依存症を含めた様々な課題を抱える生活困窮者からの相談について、地域の関係機関と連携しながら支援をしているという状況になっています。それから、生活保護対策のところでは、金融庁で作成しているギャンブル依存症に関連すると考えられる多重債務問題に係る相談への対応に際してのマニュアルを令和2年8月に各振興局へ配布しています。それと、各福祉事務所に対して、ギャンブル等依存症が疑われる者に対する支援に関して、適切な専門医療機関等を紹介するなど、早期の治療につなげることが重要であるということを知っています。これは令和3年3月に周知されたということでした。

引き続き、当課の取組みということで説明をしたいと思います。今年度は、本日を含めまして推進会議を2回、対策推進部会を2回開催しております。推進会議は計画の進捗管理、対策推進部会では具体的対策の検討を主な議題として開催してきております。今年度の対策推進部会ですけれども、協議・検討に必要な学習・共有ということで、昨年10月に第1回部会を開催しましたが、この時には北海道教育委員会様、函館市競輪事業部様から具体的な取組み、詳細な報告をお願いして、学んだところです。2回目は12月に開催しましたが、この時の部会では特定非営利活動法人ASKから依存症のオンライン自助グループの活動がコロナ禍をきっかけに広まったということで、その活動状況についてお話を伺いました。それから、釧路断酒会の会長さんにも、コロナ禍での当事者の繋がりということ

で、会長さんがどのような活動をしているかというお話を伺いました。そして、相談拠点の道立精神保健福祉センターの依存症対策の取組み、あと、依存症治療拠点機関の旭山病院さんが拠点として行っている医療体制やネットワークづくりを中心にしながら、具体的な取組みのお話を伺う機会を設けてきたところです。それから、一般向けのリーフレットがあるのですがけれども、弁護士会様から、「家族としてできること」という記載の部分の見直し・修正の御意見がありまして、それに合わせて、田辺先生の御協力もありまして、全体の修正を行うこととなりました。本日の会議資料につけております、参考資料3が修正後で、参考資料4が修正前のリーフレットになっております。時間の問題もありますので中身の説明は割愛させていただきますが、御参照いただければと思います。そのほか、依存症対策支援機関アクセスマップを当課のホームページに掲載しており、内容は随時更新していております。普及啓発セミナー等、当課で主催するイベントの周知の際にはこのページを経由するようにして、多くの方の目に留まるような工夫もしながらホームページを活用しているところです。それから、10月にはモデル大学依存症 Web 講演会、11月に普及啓発セミナーをオンラインで開催しております。参考資料2につけております資料に、それぞれの講演会とセミナーの実施結果、今後の取組みについて簡単ではありますが記載をしておりますので参照いただければと思います。こちら2つとも、コロナの影響ですので、オンライン開催とオンデマンド配信ということで行いました。メリットとしては、遠方からでも参加しやすいという方が一定程度いたかなと思われまます。それから、普及啓発セミナーについては、今後も同様にオンラインで開催を企画したいと考えております。それと、モデル大学普及啓発事業に関しては、依存症 Web 講演会の実施結果を踏まえまして、現在、リーフレットを作成中です。各大学の学生相談室でリーフレットを配布しまして、相談に活用していただくように周知を行おうと考えております。あとは、治療拠点機関及び専門医療機関の選定ということで、現在、 Gambler の専門医療機関は5か所となっています。選定条件の依存症支援者研修については、治療拠点機関の旭山病院様に委託して、開催していただいているところです。今年度、オンラインでの開催という形になってきております。それから、 Gambler 等依存症に対応可能な医療機関につきましては、北海道医療計画に基づいて令和3年4月1日現在の状況について、北海道のホームページ上で公表しているところです。その他、各道立保健所、市立保健所等には地域で相談支援などの活動をしていただいているという状況です。以上です。

田辺教授

ありがとうございます。それでは、続きまして、北海道ソーシャルワーカー協会をお願いします。

北海道ソーシャルワーカー協会	<p>北海道ソーシャルワーカー協会の上原です。協会のほうは、社会福祉士、精神保健福祉士、あと資格を持たないソーシャルワーカーの方たちが所属しております。精神領域を含め多様な対象者の支援をさせていただいております。一番は、この会議に参加させていただきまして、そこで得た研修やリーフレット等を会報や協会のホームページで発信させていただいております。また、協会ホームページ以外に、北海道社会福祉協議会さんが、広く社会福祉の仕事をしている人たちが連携を組めるようにと、フェイスブック等を作っており、協会ではそちらも自由に活用して欲しいと言っているため、田辺先生の講演会などもそちらで案内をさせていただいております。コロナの関係もありますので、今後も引き続き、フェイスブックやホームページなどを活用しながら専門職の方や一般の方に周知していければと思います。以上です。</p>
田辺教授	<p>ありがとうございます。それでは、北海道産業保健総合支援センターお願いします。</p>
北海道産業保健総合支援センター	<p>北海道産業保健総合支援センターの新田と申します。当センターでは、ギャンブル等依存症に係る相談窓口の周知や依存症に係るリーフレットの周知をホームページ等を通じて行っているということでございます。また、研修会につきましては、ギャンブル等依存症に係る産業医と産業保健スタッフに関する研修会、あと、人事労務担当者向けの事業主セミナーをオンラインで開催しております。以上です。</p>
田辺教授	<p>ありがとうございます。以上が報告ですが、それぞれ確認、質問、御意見などがありましたら、どうぞ。何か御質問等ありませんか。では、私の方から、北海道のギャンブル等依存症対策の中で若年者の方へ取組みを実施しようということで、重点的な議論をしていますが、成人年齢の問題がありますよね。18歳で選挙権が与えられるが、アルコールや煙草やギャンブルは20歳までだめですという内容の高校生に向けた教育はあるのでしょうか。</p>
北海道教育委員会	<p>当課ではないのですが、高校教育課の方で、成人年齢の引き下げによって、全てが引き下がるわけではないという指導を学校で行っています。</p>
田辺教授	<p>成人年齢が引き下げられたこととの関連で、教育や相談の担当者などが、飲酒やギャンブルの規則を明示するような授業を一度くらいするという事は行われていないのでしょうか。</p>

北海道教育委員会	授業を行っているかどうか、私共の課では把握していません。
田辺教授	どこの課なら把握していますか。
北海道教育委員会	高校教育課というところです。
田辺教授	<p>そういう問題も非常に大事だと思います。18歳・20歳問題で我々としても十分に動いていないところもあるような気がしますね。18歳・20歳問題の中で借金だとか、競馬の馬券、勝馬投票券を買える買えないだとか、そういうことをきちんと教える必要が若年者対策としてあるような気がします。高校教育課でないとは分からないということですね。保健福祉部からも、少し聞き取っていただければと思います。</p> <p>他に何か、御質問や御意見はありませんか。では、私からも一つだけ、函館市競輪事業部の方が今日参加されていて、ホームページで発信しておられると伺いましたが、競輪事業部のホームページでどのような発信をされているのでしょうか。興味がありましてお聞きしたのですけれども。</p>
函館市競輪事業部	函館市競輪事業部です。まず、過度にギャンブルにのめり込まないようにという部分の発信ですね。あと、業界としての取組み等を流しています。
田辺教授	私は実際にユーザーとしてアプローチしたことがないので分からないのですが、ホームページというと最近では、競馬であれば勝馬投票券だとか、競輪であれば車券をオンラインで購入できるようなホームページなのですよ。
函館市競輪事業部	うちのホームページからはアクセスできないようになっています。車券を購入するサイトは別のところにあります。うちのホームページは、函館競輪場を宣伝しているもので、その一部分で、あまりのめり込まないでねというような周知はしています。
田辺教授	ギャンブルをする時に入るホームページとは別ということですね。
函館市競輪事業部	そうです。インターネットの投票などは私たちが運用しているわけではなくて、業界を通して実施しているサイトがあり、そちらに誘導するような形になっています。

田辺教授 競馬場や競輪場のホームページ中に、ギャンブル等依存症の予防の情報や案内があるというわけではないのですね。

函館市競輪事業部 そうです。別途、啓発しているというような形です。

田辺教授 わかりました。他に御質問などはないでしょうか。
ないようですので、次の議題に移りたいと思います。それでは、検討事項ですが、北海道ギャンブル等依存症対策推進会議「対策推進部会」設置要綱の一部改正について、事務局からお願いします。

事務局 **資料 2 - 1、資料 2 - 2 に基づき説明**
・ 設置要綱の一部改正について

田辺教授 今回の提案について、御質問、御意見がありましたらお願いします。少し機動力のある部会の方で推進計画も検討していくというような提案でございます。よろしいでしょうか。
資料 2 - 2 の後ろに、現在の対策推進部会の構成機関 13 団体が載っていますが、これらに加わりたいという団体がありましたら、申し入れていただければ検討させていただきますので、そのような前提で、この対策推進部会で計画の方まで踏み込んだ議論をしていくという方向で次年度以降よろしいでしょうか。

構成機関 よろしいです。

田辺教授 ありがとうございます。特に御意見がないようでしたら、そのように決めさせていただきます。この後、もし、参画希望の団体があれば事務局まで連絡してください。
では、今後の予定について、事務局からお願いします。

事務局 **資料 3 - 1 に基づき説明**
・ 計画策定スケジュールについて

田辺教授 今後の予定について、何か御質問などありますでしょうか。
それでは、資料 3 - 2 ギャンブル等依存症対策推進基本計画の令和 4 年変更について、事務局からお願いします。

事務局

資料3-2に基づき説明

・基本計画 令和4年変更について

田辺教授

国の進捗状況と言いますか、現時点で取りまとめられた基本計画について説明がありました。何か御質問ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。国も、具体的な対策を今後また議論していくのだらうと思いますが、整合性ではないですが、国の基本計画を参考に、都道府県は都道府県の計画を立てていくということになります。

それでは、その他、何かありますでしょうか。

事務局

事務局からはありません。

田辺教授

事務局からは、特にその他の用意がありませんが、皆様から御意見や御質問や今後の進め方で何かございますでしょうか。

来年度の会議は、オンラインか集合か、開催方法についてはまだ分らないですか。

事務局

まだはっきり分かりませんが、本日のような形が基本になるかなと思います。

田辺教授

オンラインが基本なのですね。オンラインというか、オンラインと集合のハイブリットですね。大きな会議はそれでもいいかもしれませんね。

他には何かありませんか。道庁の会場の方はどうですが。家族会から何かありませんか。

カトレア会

ありません。

田辺教授

では、また具体的な計画の議論の際に御意見出していただいて。

青十字サマ
リヤ会

すみません、青十字サマリヤ会ですが、リーフレットについての話し合いはないのですか。

田辺教授

修正後のリーフレットの説明ということですか。

青十字サマ
リヤ会

ちょっと気にかかるところが1点あって。

田辺教授 では、御指摘ください。

青十字サマ
リヤ会 はい。修正前も修正後もなのですが、家族としてできることというところの「依存症は、本人と家族の共通の敵！」との記載で、私は、この敵というのは医療や福祉の立場からすると、馴染まない言葉ではないかと思います。やはり、依存症の自己治療ということを考えて、敵という言葉を使ってしまうと、依存症に対して「敵対する」というイメージが持たれてしまうのではないかなという疑問があります。

田辺教授 敵という言葉は馴染まない印象があるということですね。

青十字サマ
リヤ会 そうですね。

田辺教授 この言葉は何か意見として出たものですか。

事務局 弁護士会の方からです。

田辺教授 弁護士会さんの普及啓発資料からとったようなのですが、弁護士会さんから何か御意見があれば。

北海道弁護
士会連合会 北海道弁護士会連合会です。御指摘いただいた文言ですけれども、その文言の下の本人の関わり方を学ぶという部分については、たしか弁護士会から指摘をさせていただいて今回修正されていると思うのですが、今、サマリヤ会様から御指摘いただいた部分については、特に弁護士会から意見が出ていたような記憶はありませんので、敵という表現について修正した方がいいということであれば、こちらとしては特に異存はありません。

青十字サマ
リヤ会 やはり、医療や福祉的な観点からすると、敵という言い方は馴染まないかなと思います。

田辺教授 事務局で検討しますか。

事務局 青十字サマリヤ会さんからも、何か代替で良い言葉やアイデアがあれば御意見いただければと思います。

青十字サマ
リヤ会 これはみんなで話し合った方がいいと思っています。というのは、やはり、依存症を啓発する道がどのように理解してどのように考えているのかというところも含めて、みんなで考えられればと思います。

田辺教授 カトレア会の方はどう思われますか。やはり一番大事なのは、読む立場にいる家族の方だと思うので。

カトレア会 これは何に対して敵と言っているのでしょうか。ギャンブル依存症が敵なのでしょう。

田辺教授 そうですね。この文章だとギャンブル依存症が敵だという趣旨ですね。本人だけでなく、家族にとっても敵というふうに。敵をよく知ることが大切ですよという書き方になっています。

カトレア会 「知る」という記載をしているので、別に戦っているわけではない気がします。私は、戦っているつもりはないです。

田辺教授 なるほど。では、北海道精神科病院協会 芦澤先生どうぞ。

北海道精神
科病院協会 はい。共通の問題に変えてはどうでしょうか。

田辺教授 敵ではなく、共通の問題に変えると。たしかに一番簡潔な修正ですよ。

北海道精神
科病院協会 あまりいじると、議論もまとまらなくなるので、共通の問題についてお互いによく知るという修正で良いのではないのでしょうか。

青十字サマ
リヤ会 いいと思います。

田辺教授 これで、敵も味方もなく会議を終えることができそうですね。では、共通の問題というのを修正案として検討していただくということで。言葉によって受けるイメージは大切ですので、貴重な御意見ありがとうございました。
他に御意見ありませんでしょうか。

カトレア会	ついでに、ぱっと見なのですからけれども、リーフレットのイラストの女性に髭が生えているように見えますよね。
田辺教授	細かな部分ですが、たしかにね。違ったデザインのイラストに変えてもらうということで。すみません、細かい部分まで行き届かなくて。 他に何かありませんでしょうか。特にないようであれば、進行を事務局にお返しいたします。
事務局	田辺教授、議事進行ありがとうございました。御出席いただきました皆様、長時間にわたり大変お疲れ様でした。先ほどの説明でもありましたが、来年度は計画策定年度となります。お忙しい中大変恐縮ではございますが、皆様の貴重な御意見をいただき、計画策定作業を進めていきたいと考えておりますので、今後とも御協力をお願いいたします。なお、次回の会議については6月に「第1回対策推進部会」を開催する予定としております。日程調整につきましては後日、事務局から送付させていただきますので、お手数ですがご回答をお願いします。また、本日の会議につきまして、御意見などがありましたら、意見様式をお配りしておりますので、4月8日までに事務局まで送付いただきますようお願いいたします。それでは、以上をもちまして、本日の推進会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。